

## E メール配信 (27 December 2021 10:54)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①” ADJUSTING OUR APPROACH TO MANAGE THE OMICRON VARIANT”について

12月26日、MOHは、オミクロン株への対応方法の見直しについて発表しました。

<主なポイント>

・オミクロン株の感染による重症度が低いことから、デルタ株よりも感染者は増えるものの、ワクチン接種、ブースター接種により、重傷者や死亡者は比較的少なくなることを予想している。

・12月27日から、オミクロン株の感染者への対応方法を、通常のコロナウイルスへの対応方法である” Protocols 1-2-3”と同様にする。

※Protocols 1-2-3 : <https://www.covid.gov.sg/files/Protocol%201%202%203.pdf>

・1月15日から、ワクチン未接種者の出勤許可の必要条件としていた pre-event testing (PET) を廃止する。また、義務として rostered routine testing (RRT)を行っていない企業を対象に、第2回のARTキットの無料配布の募集を開始する。(申請期間1月3日~31日)

・2月1日から、労働ビザや長期滞在ビザ、PRの新規申請、更新申請の条件として、ワクチン接種を必須とする。

・ポストワナ、エスワティニ、ガーナ、レソト、マラウィ、モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、南アフリカ、ジンバブエに課していた渡航制限を解除し、12月26日23時59分以降、渡航前14日間以内にこれらの国における滞在歴がある渡航者は、入国、乗り換えが許可され、入国時にはカテゴリーIVの国・地域に対する国境措置が課される。

・オミクロン株の理解を深め、With コロナでの生活様式を進めるため、Protocol 2の見直しを行っており、1月上旬に詳細を発表する。

※Protocol 2 : 体調は良好だが、検査で陽性となった感染者の対応フロー  
(詳細は上記” Protocols 1-2-3”のURL参照)

本内容(原文)につきましては、下記MOHのウェブサイトをご確認ください。

[https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/adjusting-our-approach-to-manage-the-omicron-variant\\_26Dec2021](https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/adjusting-our-approach-to-manage-the-omicron-variant_26Dec2021)

以上

<本件担当> JCCI事務局(担当: 清水) E-mail: [info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg)

Facebookにて情報発信中! like! us on JCCI Facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)